

令和7年

# 第5回会津坂下町議会 臨時会会議録

自 令和7年11月18日

至 令和7年11月18日

福島県会津坂下町議会

令和7年第5回会津坂下町議会臨時会会議録

令和7年11月18日から令和7年11月18日まで第5回臨時会が町役場議場に招集された。

令和7年11月18日 午前10時15分

1. 応招議員(14名)

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
10番 五十嵐一夫	11番 水野孝一	12番 酒井育子
13番 山口享	14番 赤城大地	

2. 不応招議員(0名)

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 鈴木久	書記 高久佳菜
書記 松本功	

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長 古川庄平	副町長 板橋正良
教育長 鈴木茂雄	総務課長 佐藤秀一
政策財務課長 長谷川裕一	生活課長 五十嵐隆裕
建設課長 古川一夫	産業課長 渡部聡
庁舎整備課長 遠藤幸喜	出納室長 五十嵐利彦
教育課長 蓮沼英樹	子ども課長 小瀧節子
監査委員 仙波利郎	

◎開会及び開議の宣告

◎議長(赤城大地君)

それでは若干定刻を過ぎましたが、進めてまいります。

只今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回会津坂下町議会臨時会を開会いたします。

(開議 午前10時15分)

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長(赤城大地君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として11番水野孝一君、12番酒井育子君の2人を指名いたします。

◎会期の決定

◎議長(赤城大地君)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第5回臨時会の会期は本日1日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

ご異議ないものと認めます。よって本臨時会は本日1日と決定いたしました。

◎町長あいさつ

◎議長(赤城大地君)

町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(赤城大地君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

本日ここに令和7年第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、新庁舎建設に向けた旧坂下厚生総合病院敷地を取得するための「令和7年度会津坂下町一般会計補正予算(第6号)」の議案1件となります。

この案件につきましては、印刷物により、お手元に差し上げた通りであります。何卒慎重なるご審議の上、原案の通り承認賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第62号の上程・説明

◎議長(赤城大地君)

日程第3、議案第62号「令和7年度会津坂下町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。本案について説明を求めます。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)

議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)

議案第62号「令和7年度会津坂下町一般会計補正予算(第6号)」についてご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に2億9301万4000円を追加し、予算の総額を98億1731万2000円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものです。

次に、第3条地方債の追加は、第3表地方債補正によるものです。

今回の補正予算は、旧坂下厚生総合病院跡地の一部を新庁舎建設用地として取得するための補正と、学校給食センター調理搬送業務に係る債務負担行為を設定する補正となります。

1ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

3ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正について今回の補正では追加が1件です。

内容は、学校給食センター調理搬送業務委託料で、委託期間は令和8年度から令和12年度まで、限度額は4億9228万3000円であります。

現在の契約が令和7年度で満了となるため、新たに委託先を選定し、令和7年度中に契約を締結した上で、令和8年度から業務を委託する予定となります。

4ページをご覧ください。第3表地方債補正について、今回の補正では、追加が1件です。

旧坂下厚生総合病院跡地の一部を新庁舎建設用地として取得するため、一般単独事業債2億1900万円を追加するものです。

次に事項別明細書についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。1総括の歳入につきましては、18款繰入金から21款町債まで補正前の額95億2429万8000円、補正額2億9301万4000円の増補正後の額98億1731万2000円となります。

2ページをご覧ください。歳出につきましては、2款総務費のみで、補正前の額、補正額、補正後の額は、歳入と同額となります。

財源内訳につきましては、地方債が2億1900万円の増、その他特定財源が7401万4000円の増となります。

3ページをご覧ください。2歳入についてご説明いたします。

18款1項2目行政センター建設整備基金繰入金補正額7401万4000円の増は、新庁舎建設用地として旧坂下厚生総合病院跡地の一部を購入するため、財源として繰入をするものでございます。

21款町債につきましては、第3表の地方債の補正によりご説明しました通り、追加が1件です。

なお、町債の総額は2億1900万円増の4億7200万円ですが、特殊事情分を除いた町債の総額は2億5300万円であり、長期財政計画で定めた毎年度の起債上限3億円以内となっております。

4ページをご覧ください。3歳出についてご説明いたします。

2 款 1 項 10 目新庁舎建設費、補正額 2 億 9301 万 4000 円の増は、新庁舎建設用地として旧坂下厚生総合病院跡地の一部 14791.19 平方メートルを 1 平方メートル単価 1 万 9810 円で取得するため計上をするものです。

財源内訳の補正、地方債 2 億 1922 億 1900 万円の増は、一般単独事業債の追加、その他は基金繰入によるものでございます。

説明は以上でございます。

◎議長(赤城大地君)

暫時休議いたします。

(午前 10 時 22 分)

(休議)

◎議長(赤城大地君)

再開いたします。

(午前 10 時 26 分)

答弁願います。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

先ほどの議会全員協議会でご説明いたしました用地実測図についてでありますけども、こちらについてご説明申し上げます。

今ほど今日の段階での用地実測図をつけたわけですけども、これについては一応分筆の予定線ということで参考資料としてつけさせていただきました。

今後については参考資料としてつけさせていただきます、今回の補正予算のもちろん根拠となるあの数字ということになります。

今後については、厚生連さんと協議を行い、もちろんその分筆線についても、用地売買の際の根拠となる部分もありますので、そういう部分についてきちんと整理しながら仮契約等を行うために事務を進め、今後先ほどスケジュール的にも申し上げました 12 月の第 4 回の定例会の方に、財産の取得というようなことで進んでいきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長(赤城大地君)

暫時休議いたします。

(午前 10 時 28 分)

(休議)

◎議長(赤城大地君)

再開いたします。

(午前 10 時 28 分)

以上をもって議案の説明を終わります。

これより本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

◎議員(五十嵐一夫君)  
議長、10番。

◎議長(赤城大地君)  
10番、五十嵐一夫君。

◎議員(五十嵐一夫君)  
今回、予算措置をするということで、これから購入するんだから、予算措置はもっともなことだと思いますけども、基金があるのに地方債として計上している。  
借金までする必要ないんじゃないかと、有効に基金を使うべきじゃないかと思うんですが、なぜこのような予算措置になったのか、お伺いします。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)  
長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
今後、様々な経費がこの庁舎建設については出てまいります。  
その目的といいますか、その資金につきましては、起債ができない部分も出てまいります。  
今回75%、起債を充当できるというようなことでございましたので、基金積み立てを最小限にするため、起債を起こしまして、このような予算組みとさせていただいたという経過でございます。

◎議長(赤城大地君)  
よろしいですか。他にございますか。

◎議員(五十嵐正康君)  
議長、8番。

◎議長(赤城大地君)  
8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)  
確認のためにちょっとお聞きしたいんですけども、一応、財産取得の予算は別だというような説明がございました。  
財産取得につきまして今、多分この用地のその決定だとかそういうことも町民が主体になって行われている検討委員会の方に諮問等もされているというふうに思います。その答申が多分来てからこの地型とかの型はここでやりますよってというような決定がなされるというふうに思うんですけど、その辺のスケジュールどうなっていますか。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

町民の方々の検討委員会の中では、今基本計画の新庁舎の機能とか性能とか、あといろいろな部分の計画を議論といいますか、意見をいただいているという段階であります。

やはり建物の中が重点的にやっていますので、建物の中のいろんなトイレとかですね、ユニバーサルデザインとか、そういうものの意見をいただいてそれを整理している段階だということでもあります。

スケジュール的には、今年度いっぱい基本計画を策定したいということで今進んでおりますけども、なかなか町民の声を聞く期間とかも短くなってしまっていますのでそういう部分について少し検討しながら、諮問答申の時期についても、もう少し考えながら、延期するかどうかということで今考えているところであります。その諮問答申については、基本計画の全体の諮問答申ですので、細かいところまでも今やっているということでも進んでいるところであります。

◎議員(五十嵐正康君)

議長、8番。

◎議長(赤城大地君)

8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)

この場所については検討委員会の中ではもうここありきでもう最初から進んでるということなんでしょうか。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

配置計画案につきましては、様々な町民の方々からも意見をいただいて検討委員会の中でもご説明申し上げています。

議会の特別委員会でもご説明申し上げた通り、今この実測平面図に中身は書いてありませんけども、カラーの配置計画案ということで、町民の検討委員会の方々にもご理解いただいて、こういうふうに進めるということでご理解いただいているということでもあります。

◎議員(五十嵐正康君)

議長、8番。

◎議長(赤城大地君)

8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)

別にこの場所が反対云々じゃないんですけど、手続き上、やっぱり重要なことですよ。そして、最初半分使うと言っていたのが、ちょっとプラスでこういう形になったという部分で考えれば、やっぱりその辺もこれでいいかどうかということをややはり町民検討委員会に対して、お聞きして、それでここで決定していただくという手続きが必要ではなかったんでしょうか。いかがでしょう。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
町民の検討委員会の中でも様々なその配置計画の案について、意見をいただきまして、今のその配置計画の落ち着いた案についてもご理解いただいているというところで認識しております。

◎議員(五十嵐正康君)  
議長、8番。

◎議長(赤城大地君)  
8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)  
議会での検討委員会の中では、これは当然案として説明された。ただ、最終的に三つくらいあったんですけどこれで決定しましたというようなことはどこで決めたんですかね。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
どこでと言われますと、比較をした中で、町でいろいろ配置計画の案、道路も含めた建物の予定地も含めてこれでいこうということで町で決めて、検討委員会の方にも議員の皆様にもこれで行きましょうということで説明したということでご理解をいただいているということで認識しております。

◎議員(五十嵐正康君)  
議長、8番。

◎議長(赤城大地君)  
8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)  
同僚議員の説明の質問に対してね、これでいきたいという話は説明されましたけどもやはりそのそういう手続きを大事な部分ですよ。

面積が大きくなってみたり、地型がちょっと変わって、東西の話もありました。

やっぱりそれはその他町民の方がやっぱりこれでやりたいというような答申が町の方に返ってきて我々はそれに、町民がそう思ってるんだから、予算を執行するに当たってやっぱりこれをこれでいくしかない、いかなきゃいけないというような意思表示は我々はしなくちゃいけないというふうに思うんですが、ただその意思決定が非常に2億3億近く使う予算に対して、やはりそのあやふやに、何となくこっちに行きたいからというような話ではちょっとまだ我々はなかなか理解するのが難しくなってしまうんじゃないかなというふうに思うんですよ。

その辺やっぱりもう少しちゃんと丁寧な手続きを踏むべきだったのではないかと思うんですけどいかがですか。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

新庁舎の基本計画と言われる部分でありますけども、町民の検討委員会の条例の中に諮問答申するという部分については、基本計画を諮問答申してくださいとすることということで明記されてまして、我々についても諮問答申については基本計画全体が出来た段階で、会津坂下町新庁舎建設の基本計画ということで、諮問答申を行いたいということで考えております。

会津坂下町、以前中間答申ということで、用地の場所について行った経過がありましたけども、一般的にはそういう部分では中間答申はしていない自治体が多いということにもなりますし、今回のその配置計画という部分に対しても、我々事務局としては町民の方々の委員に丁寧にご説明しながら、ご理解をいただきながら進めていきたいということで、今までも行ってきましたしこれからも行っていきたいということであります。

繰り返しになりますが、諮問答申については、基本計画の全体が出来上がった段階で最後に行いたいということで考えております。

◎議長(赤城大地君)  
他にございますか。

◎議員(五十嵐一夫君)  
議長、10番。

◎議長(赤城大地君)  
10番、五十嵐一夫君。

◎議員(五十嵐一夫君)

この予算案というのは、いわゆる用地の配置計画、先ほど示された基本計画案について拘束するものなのかどうか。

いわゆる予算は確保したけども、いろんな形、配置計画については、少し考え、皆様のご意見を拝聴しながらやるということもできるのか。全協で示した配置案を予算が通ったから、あとはこれ以外ありませんという方針なのか、お伺いします。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

先ほども申し上げましたが、先ほどの議会全員協議会でお示した用地実測については、参考資料ということで、今回の補正予算の数字の根拠となるもの、数字の根拠なんですけども、この分筆線については、まだ分筆してませんし、これは予定線ということで説明させていただきまし

た。

しかしこういう部分でお示ししなければ予算ということで、もちろん形状も難しかったというの  
もありますが、今後進める上では、もちろんこれを参考に進めていくということになりますけども、  
今回は参考資料ということでご理解いただきたいと思います。

◎議長(赤城大地君)  
他にございますか。

◎議員(青木美貴子君)  
議長、9番。

◎議長(赤城大地君)  
9番、青木美貴子君。

◎議員(青木美貴子君)  
庁舎問題ではないんですけども学校給食センターについてなんですけども、債務負担行為、  
私の勉強不足なのかもしれませんが、ちょっと詳しく教えてください。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)  
長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
債務負担行為ということについて申し上げます。  
これまでも令和3年だけは単年度としてやってたんですけども、去年から4・5・6・7と  
残る4年間債務負担行為を設定し、同一の事業者に対して、委託契約をして行ってまいりまし  
た。  
今回7年度が最終ですので今度、翌年度8年度からやはり5年間という形で一つの業者、  
今後プロポーザルによって業者を決定いたしますけれども、そちらの業者に5年間通して、委託  
業務を契約締結したいということで、5年間決まっておりますので、将来にわたる予算、金額を  
担保するために、債務負担行為というような手続きによって、総額、今回お示した額を、予算を  
抑えるというんですか、平たく言いますと、そういった形で設定する手続きの一つでございます。

◎議員(青木美貴子君)  
議長、9番。

◎議長(赤城大地君)  
9番、青木美貴子君。

◎議員(青木美貴子君)  
委託先を変更するのにあたって、今までの業者も含めて入札制度を行うのかどうか教えてく  
ださい。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)  
長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
これまで委託していた業者も含めてといいますか、その縛りなく新たに募集いたしまして、プロポーザル方式でございますが入札を行って、決定してまいります。

◎議員(青木美貴子君)  
議長、9番。

◎議長(赤城大地君)  
9番、青木美貴子君。

◎議員(青木美貴子君)  
最後に補正予算額の中にはまるような業者を選ぶということですか。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
議長、政策財務課長。

◎議長(赤城大地君)  
長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長(長谷川裕一君)  
はい。5年間の合計の金額がこれを超えないという形も一つの条件になってまいります。

◎議員(五十嵐正康君)  
議長、8番。

◎議長(赤城大地君)  
8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)  
再度同じ内容です。先ほどのこの内容で検討委員会も進めていくというような回答でございました。

非常に土地の問題に関してはここに来るといふふうな、前にもかなりいろんな議論がされたといふふうに思います。私も議会に戻ったのはその辺の話があったからという部分も一応大きな部分でありまして、先ほど町長から別の新たな申し出、話があったと思うんですけども、一応心配されてるのは、結局、これが予算付け紐付けして同じここから積算された部分で、予算を承認しましたということが、この土地の形が町民から誰も決めないで、なあなあで、既存ありきですよという形で予算が承認されてしまう議会です。

そうすると、議会が町民の意見も聞かないで承認したんじゃないかというような構図ができてしまうのを非常に恐れて、財産取得と予算は別ですよというのを確認したわけですよ。

なのでやはりその辺は十分理解していただきながら、今後どのような対応をしていくかということも十分考えていただかないと困ると思うんですよ。

ですから私は先ほどから検討委員会の方にこれを答申するとか、何らかのスケジュールはないのかという確認をしてるんですけども、再度、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
はい、お答えいたします。  
先ほども申し上げた通り、土地の分筆関係につきましては町で作成するという部分で考えておりますので、町民の検討委員会の諮問答申については、先ほど申し上げた通り基本計画書が、全体的な基本計画書ができた時に、最後に諮問答申という手続きを取っていきたいということで考えております。

◎議長(赤城大地君)  
他にございますか。

◎議員(五十嵐一夫君)  
議長、10番。

◎議長(赤城大地君)  
10番、五十嵐一夫君。

◎議員(五十嵐一夫君)  
今まで町の方で提案してきたときには、庁舎の位置が問題だったんですね。  
いわゆる厚生病院跡地がいいのかどうかというようなことでやってきた。  
そのときに、位置のことを言っていたから、そのときに単なる位置だけ出したでは駄目だから、基本的にはこんな形にしようかというのも出てきた。それをずっと、本当にここに来て、その庁舎の位置はそこにしたんだけど、それは利用計画としてはアバウト的にこんなふうにするのかというふう理解してたと思うんです。それをもう少し皆さんで協議して、やっぱりそれがいいのか、ベターなのかベストなのか、そういったことが欠けている。  
そういった場を設けてくれるのかどうか確認したいのでお伺いします。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
先ほど議会全員協議会でも申し上げました通り、敷地の配置の中の計画につきましては、今後基本計画、基本設計の中でも様々なご意見をいただきながら、細かい部分について計画していきたいということで考えておりますので、今後そのように進めていきたいと考えております。

◎議長(赤城大地君)  
他にございますか。

◎議員(酒井育子君)  
議長、12番。

◎議長(赤城大地君)  
12番、酒井育子君。

◎議員(酒井育子君)  
厚生病院の土地購入についてはあの土地が結局6筆くらいになっているわけなんですけれども、それがまず今ここで予算を組んで、相手方がいるから購入しなきゃならないというような予算を今組まれてるわけなんですけれども、その6筆のものをまず一筆にして完全なる厚生病院のものになるという名称をきちんといつごろされるのかどうかということと、それからあとはその係る登記料代金、いろんな経験があると思うんですが、それを町で今購入したいということなんだから町で持たなくちゃなんないのか、厚生病院できちんとした形で全部持っただけなのかどうかお伺いしたいです。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
まず整理いたしますと、旧厚生病院敷地につきましては、今ほどありました6筆ということで、6筆にわかれておりました。  
先ほど全員協議会の中でも説明した通り、逆水50番地ということで、合筆しまして一筆にしたというところであります。  
今後、新庁舎用地として分筆して購入したいというところであります。  
今現地を用地測量と、あとは現地測量といいますか、平面測量等も行っています委託業者の方で合筆も含めて業務を行っているというところであります。  
今後については分筆の境界確認とか、いろいろな形の事務がありますので、その辺も含めて進めていきたいということで考えております。  
最終的に登記については町と協力しながら、厚生連さんの協力をいただきながら行っていきたいということで考えております。

◎議員(酒井育子君)  
議長、12番。

◎議長(赤城大地君)  
12番、酒井育子君。

◎議員(酒井育子君)  
そうしますと、かかる費用については委託業者というふうになるわけだから、最終的には町の費用になってしまうのではないかなという懸念もあるんですが、その辺をきちんと整理していただけるかどうか、お伺いします。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

今ほど委託業者と申しまして測量設計業者に委託しているという部分がありますが、我々新庁舎に係る部分については新庁舎として町できちんと支出するということになります。

隣接の予定団体ということで、いろいろお話をさせていただいておりますので、今後かかる費用負担について今までかかった費用についても分担金と申しますか、負担金のお話もさせていただいておりますので、その辺はきちんと整理しながら、応分な費用をお互いにするということで考えております。

◎議長(赤城大地君)

他にございますか。

◎議員(五十嵐一夫君)

議長、10番。

◎議長(赤城大地君)

10番、五十嵐一夫君。

◎議員(五十嵐一夫君)

この用地は、全体的に本当は厚生連が売りたいということを書いていたわけですね。

大きなお世話かもしれないけども、町が取得しない用地については、そこを活用していただくというところを探したり、いろいろなところにオファーをかけるとか、いろいろ言っただけなんですけども、そういったやつについては何かその後動きがあるのか。進行しているようなことがありましたら教えていただきたいんですがいかがでしょうか。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

一応隣接の予定団体ということで、先ほども面積的に1万4790平米と6000平米ということでお話をさせていただいております。

隣接予定団体の方についても、様々な計画を持っているということで、今現在ですね、いろいろ作業中であるということで聞いております。

我々としても、お互いに意思を統一しながら、より良い敷地となるように協議しながら今後も進めていきたいということで考えております。

◎議長(赤城大地君)

他にございますか。

よろしいでしょうか。他にございますか。なければ休憩のため休議といたします。再開を11時15分といたします。

大会議室が埋まっておりますので、議員控え室の方で議会全員協議会を開催いたしますので、ご参集ください。

(午前10時51分)

(休議)

◎議長(赤城大地君)

再開します。  
質疑を続行いたします。質疑はございませんか。

(午前 11 時 15 分)

◎議員(小畑博司君)  
議長、6 番。

◎議長(赤城大地君)  
6 番、小畑博司君。

◎議員(小畑博司君)  
同僚議員から様々な心配というかご意見があつて、私が心配するところは、今予算を決めるのはいいんですけど、来月の定例会において、場所の取得というところになる。  
町民の皆さんに対して、説明するというのはどういう段階で、何を元にしていくのかというところが非常に大切になるのではないかというふうに危惧するわけでありまして。  
基本計画ができるまでにやればいいと、取得をした後でやることで何ら差し支えないというふうに考えているのか。  
実質もう 11 月半ば過ぎてますので、下旬に差しかかろうとしている。  
もう 12 月頭には定例会が始まるということで、この間にやるというのは非常に至難の技ではないかというふうにも思いますので、その辺の今後の考え方について、進め方についてお示しいただきたいと思います。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
基本計画の策定しております最中ではありますが、町民の検討委員会の方々に対する説明についてももちろん十分に丁寧に説明していくということはもちろんでございます。  
我々についても、検討委員会の中で、新庁舎の土地に関する事、この区域に関する事、今回の件に関する事も含めてですけども、ある程度町と厚生連さんと、あとは予定団体と協議しながら決定するという事で、町民の検討委員会の委員長も含めて委員の方々とも話し合っておりますし、町が決定して進めていよいよというようなことで委員の方々からも理解をいただいておりますので、そういう部分については町が責任を持って決めていくというところで考えております。  
今後様々な計画の中で丁寧な説明をしながら、理解をいただいていくという事で考えております。  
町民の検討委員会の方々の委員会については、かなりタイトなスケジュールであります。月に 11 月は 2 回行っておりますし、12 月にも、もちろん開催していきたいという事で考えておりますので、その際には、今までの経過も含めて、全て説明しながら、ご理解をいただいきたいという事で考えております。  
以上であります。

◎議員(小畑博司君)  
議長、6 番。

◎議長(赤城大地君)  
小畑博司君。

◎議員(小畑博司君)

私が言う町民の皆さんというのは、町民の皆さん代表によるこの検討委員会の方の方々はもちろんですけども、そうではなくて、全く一般の町民の方々に対しての説明をどの段階でしようとしているのかということも非常に大事ではないのかということで、その時期とかについて計画がきちんとしていけば、お伺いしたいということです。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)  
議長、庁舎整備課長。

◎議長(赤城大地君)  
遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長(遠藤幸喜君)

一般の町民の方々に対しての周知とか説明につきましては、基本計画の策定がほぼ固まってきましたら、来年になりますけども、町民の方々に対する、各地区での説明会、それについても、全ての7地区でやるかどうかはまだ検討中でありまして、そういう説明会やあとはパブリックコメント的な町のホームページも含めて広く町民の方々から意見をいただくための方策をとっていきたいということで、町のホームページ等々に基本計画の案を掲載しまして、それに対しての意見を設ける期間を取っていきたいということで考えております。

その意見をまた町民の検討委員会も含め町も含めて取捨選択、吟味しまして、基本計画の中に採用していくかどうかということを決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長(赤城大地君)

よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

それでは、質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎議員(五十嵐正康君)  
議長、8番。

◎議長(赤城大地君)  
8番、五十嵐正康君。

◎議員(五十嵐正康君)

私は賛成の立場から、討論いたします。

今回非常に最初その想定予算だと2億3000万でしたっけ、そういう予算が最初想定されてましてこれが2億9000万だったという形で非常に大きな上振れというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

これおそらくこれから建設が実際に始まるということになると様々な面で上振れ的な要素が出てくるという部分でありますけども、それを全て積算してそのまま受け入れてきたらかなりの大きな予算オーバーになるということが考えられるというふうに思います。

ですので私がここで賛成して皆さんにお願いしたいのは、それを大きな上振れをなるべく抑えながら、いかに機能性のある最小の予算で最大の効果がある建物をつくることのできるか、庁舎をつくることのできるかということをごにこの執行部の皆様全員で自分の関連する場所に対し

て責任を持ってやっていただきたいということを一つお願いしたい。

それで、やはりそれが町民の坂下町の未来に繋がる部分だというふうに思いますので、この予算は本当に異例な上振れというふうに理解して、私は今回は賛成しますけども、この後の取り組み、皆様の責任ある実効性のもとで進めていただきたいということをお願いして、賛成の討論いたします。

◎議長(赤城大地君)

他に討論はありませんか。

◎議員(五十嵐一夫君)

議長、10番。

◎議長(赤城大地君)

10番、五十嵐一夫君。

◎議員(五十嵐一夫君)

賛成せざるを得ない立場から、申し上げます。

用地の場所は決定したわけですから、肅々と予算措置をしていかないと事業が進まないわけですから、予算措置をすることは当然のことです。

ただ、お願いとして、申し上げておきたいのは、これから先、やはり、坂下町は協働のまちづくりを標榜している。

そういったことありますので、財産取得については、先ほど全協の中では12月に出したいなという希望もあったようですが、しっかり町民といろいろもんで、また議会ともいろいろ協議して、より良い配置を考えていただくことをお願いして、賛成いたします。

◎議長(赤城大地君)

他に討論はありますか。

よろしいでしょうか。討論も尽きたようであります。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第62号「令和7年度会津坂下町一般会計補正予算(第6号)」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。よって本案は原案の通り可決されました。

以上をもって本臨時会に付された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第5回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年11月 18日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員